

平成29年 杵藤地区広域市町村圏組合議会11月臨時会 会議録第1号

招集年月日	平成29年11月13日					
招集の場所	杵藤地区広域市町村圏組合議場					
開閉の日時	開 会	平成29年11月13日	午後2時7分	議 長	田口 好秋	
及び宣告	閉 会	平成29年11月13日	午後2時31分	議 長	田口 好秋	
出席議員 欠席議員	番 号	氏 名	出欠	番 号	氏 名	出欠
	1番	北川 政次	○	10番	水川 一哉	○
	2番	末藤 正幸	○	11番	永尾 光次	×
	3番	川原 千秋	○	12番	山田 恭輔	○
	4番	藤田 洋一郎	○	13番	西原 好文	×
	5番	松尾 勝利	○	14番	田島 健一	○
	6番	徳村 博紀	○	15番	片渕 栄二郎	○
	7番	谷口 太一郎	○	16番	岩島 正昭	×
	8番	田口 好秋	○	17番	坂口 久信	×
	9番	梶原 睦也	×			
出席 ○ 欠席 ×	職 名	氏 名	出欠	職 名	氏 名	出欠
	管 理 者	小松 政	○	消 防 長	土井 稔康	○
	副 管 理 者	樋口 久俊	×	消防次長兼予防課長	吉岡 和久	○
	事 務 局 長	中島 剛	○	消 防 次 長	山田 浩則	○
	会 計 管 理 者	牟田由紀子	×	消防本部総務課長	嶋江 克彰	○
	事務局次長兼総務課長兼環境施設課長	永尾 淳一	○	消防本部警防課長	池田 真二	○
	電子計算センター所長	池田 吉雄	○	消防本部通信指令課長	國廣 政秀	○
	介護保険事務所長兼総務管理課長	緒方 俊裕	○	杵藤クリーンセンター所長	棚町 信也	○
介護保険事務所業務課長	寺山 理津子	○				
議事日程	別紙のとおり					
会議付議事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

杵藤地区広域市町村圏組合議会11月臨時会

議 事 運 営 事 項

1. 会期日程について

(1) 会 期 平成29年11月13日（月） 1日間

(2) 日 程

月・日（曜）	摘 要
11月13日（月）	開会・開議（午後2時） 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明） 議案審議（第23号議案～第25号議案） （質疑・討論・採決） 報告（第4号） （質疑） 閉会

2. 議事日程について

議事日程	
平成29年11月13日（月曜日） 午後2時 開議	
日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明）
日程第4	第23号議案 杵藤クリーンセンター焼却施設等解体工事請負契約の締結について （質疑・討論・採決）
	第24号議案 平成29年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3回） （質疑・討論・採決）
日程第5	第25号議案 平成29年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算 （第2回） （質疑・討論・採決）
	報告第4号 専決処分の報告について （質疑）
閉 会	

午後 2 時 7 分 開会

○議長（田口好秋君）

続きまして、臨時会に移ります。

本日、9 番梶原議員、11 番永尾議員、13 番西原議員、16 番岩島議員、17 番坂口議員が欠席であります。

ただいまの出席議員は12名でございます。定足数に達しておりますので、平成29年杵藤地区広域市町村圏組合議会11月臨時会は成立いたしました。

これより開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付した議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（田口好秋君）

日程第 1. 会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の会議録署名議員として、

1 番 北 川 政 次 議員

2 番 末 藤 正 幸 議員

10 番 水 川 一 哉 議員

の 3 名を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（田口好秋君）

次に、日程第 2. 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今臨時会の会期は、本日11月13日の 1 日間にしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

御異議ないものと認めます。よって、今臨時会の会期は11月13日の 1 日間とすることに決定いたしました。

日程第 3 議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明）

○議長（田口好秋君）

次に、日程第3．議案の一括上程であります。

第23号議案から第25号議案までの3議案と報告1件を一括して上程いたします。

管理者の提案理由の説明を求めます。

○管理者（小松 政君）

本日、ここに平成29年杵藤地区広域市町村圏組合議会11月臨時会をお願いいたしましたところ、議員の皆様におかれましては大変御多忙の中、御出席いただき厚くお礼申し上げます。

それでは、今臨時会に提案しております議案につきまして、その概要を説明いたします。

提案いたしました案件は、契約1件、補正予算2件及び報告1件の合計4件でございます。

第23号議案 杵藤クリーンセンター焼却施設等解体工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

第24号議案 平成29年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3回）は、総合行政ネットワーク接続工事に係る経費等を計上いたしております。

第25号議案 平成29年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第2回）は、制度改正に伴うシステム改修費を計上いたしております。

報告第4号は、専決処分について報告するものでございます。

なお、詳細につきましては、議案審議の際それぞれ御説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第4 第23号議案

○議長（田口好秋君）

次に、日程第4．第23号議案 杵藤クリーンセンター焼却施設等解体工事請負契約の締結についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○事務局長（中島 剛君）

議案第23号 杵藤クリーンセンター焼却施設等解体工事請負契約の締結について御説明をいたします。

杵藤クリーンセンターの焼却施設等解体工事請負契約を次のとおり締結したいので、議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求

めるものでございます。

杵藤クリーンセンターにつきましては、平成元年より約27年間にわたり稼働をしておりますが、老朽化が進み、その業務をさが西部クリーンセンターへ引き継ぎ、平成27年12月をもってごみ焼却を停止しております。

今回の工事は、その主要施設であります焼却施設、粗大ごみ処理棟及び動物炉につきまして解体を施工するものでございます。

この工事に係る契約につきましては、設計額が3億円を超える高額で、技術難度が高い工事となりますので、安定的施工とするために特定建設工事共同企業体による指名競争入札としております。

共同企業体の構成につきましては、本組合に指名願を提出しているとび・土工・コンクリートにおいて施工能力等級がA級及びB級の、または解体に登録のある業者を対象として、共同企業体の代表につきましては、とび・土工・コンクリートにおいて施工能力等級がA級である業者で、焼却施設等解体工事、または3億円以上の公共施設の解体工事の実績を有する7者を、構成員となる者につきましては、杵藤広域圏内に本店または支店を有し、200万円以上の公共施設の解体事業の実績を有する7業者を選定し、指名をいたしまして、公告をしております。

これにより4つの共同企業体から資格審査申請書が提出をされ、10月19日に指名競争入札を実施した結果、税込み価格で3億4,233万5,160円で落札いたしております。

落札をいたしましたのは、松尾・山崎・本山特定建設共同企業体でございます。

ちなみに、落札率は86.71%でございます。

工期につきましては、議決の日の翌日から平成30年11月30日までといたしております。

なお、仮契約を10月24日付で締結しているところでございます。

また、議案説明資料1ページには仮契約書を添付しておりますので、御参照いただければというふうに思います。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（田口好秋君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

○7番（谷口太一郎君）

以前もちょっとお話を申し上げたと思いますが、もちろんこの解体工事については可と

するところでございますけど、以前お話にありました解体工事後の保全工事と申しますか、地域の方に御心配をかけないということが第一だということで発言させていただいたんですけど、この保全工事はいつごろから始まるということになるのでしょうか。解体した後に、今の——そのままにしておくということはないと思うんですけど。

○事務局長（中島 剛君）

まず、解体後の形ですけれども、今の施設を解体し、更地の状態にするということまでは決定しておりますので、そこまで今回の解体工事の中でいたします。

今後のことにつきましては、まだ具体的に明確になっておりませんので、そこは地元の方とも一緒になって協議をして、跡地をどのようにするかということにつきましては、まとめていきたいというふうに思っております。

○7番（谷口太一郎君）

そうですね、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。長い間、随分お世話になってきたわけですので、建物が解体された後にいろいろ問題が起きないようにお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

以上で質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

討論ございませんので、討論を終わります。

採決いたします。第23号議案については原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

御異議ないものと認めます。よって、第23号議案は原案どおり可決いたしました。

日程第5 第24号議案

○議長（田口好秋君）

次に、日程第5. 第24号議案 平成29年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算(第3回)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○事務局長(中島 剛君)

議案第24号 平成29年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算(第3回)につきまして説明をいたします。

一般会計補正予算書の1ページをごらんください。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ209万円を追加いたしまして、補正後の総額を歳入歳出それぞれ45億9,382万1千円とするものでございます。

補正の内容につきましては、一般会計補正予算説明書のほうで説明したいと思います。

補正予算説明書の(3)ページをごらんください。

まず、歳入でございます。

1款. 分担金及び負担金、1項. 負担金、1目. 総務費負担金で209万円を増額いたしております。後ほど歳出で説明いたしますLGWAN接続工事に係る経費につきまして、市町負担金を増額するものでございます。

続いて、歳出について説明いたします。

2款. 総務費、1項. 総務管理費、1目. 一般管理費で209万円を増額いたしております。これは、組合に設置をしております総合行政ネットワークの接続工事に係る経費でございます。LGWAN回線と申しますけれども、LGWAN回線は、現在、佐賀県総合庁舎から武雄市役所へ接続をされて、そこからさらに組合庁舎へ引き込みを行っております。武雄市庁舎の新築工事が施工されておりますが、新庁舎へのLGWANの引き込み工事とあわせて工事をするため、今回、新武雄市庁舎から組合庁舎までの間の引き込み工事及び回線の電柱共架料について補正するものでございます。

次に、5款. 消防費、1項. 消防費、1目. 常備消防費の4節. 共済費を1,623万4千円増額いたしております。今回の共済費の補正につきましては、標準報酬月額の変動改定者が多かったこと、また、共済費の短期給付費負担率、介護負担金率及び特定健康診査負担金の追加費用率が大幅に高くなったことにより増額をお願いするものでございます。

同目の25節. 積立金、財政調整基金積立金を同額減額いたしまして調整をいたしております。

(5)ページには、変更後の総務費負担金の各市町の負担金額を掲載しておりますので、御参照いただければというふうに思います。

以上で議案第24号の一般会計補正予算の説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

討論がありませんので、討論を終わります。

採決いたします。第24号議案については原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

御異議ないものと認めます。よって、第24号議案は原案どおり可決いたしました。

日程第6 第25号議案

○議長（田口好秋君）

次に、日程第6．第25号議案 平成29年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第2回）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○介護保険事務所長（緒方俊裕君）

それでは、私のほうから特別会計補正予算について御説明を申し上げます。

第25号議案の議案書を御参照いただきたいと思います。

平成29年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第2回）でございます。

1ページをお開きいただきたいと思います。

今回の補正でございますけれども、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ575万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ175億3,067万4千円とするものでござい

ます。

補正の内容につきましては、補正予算説明書のほうで説明をさせていただきたいと思えます。

まず、歳出のほうから説明をさせていただきたいと思えます。

(4)ページをお開きいただきたいと思えます。

歳出でございます。

1款. 総務費、1項. 総務管理費、1目. 一般管理費でございます。こちらにつきましては、3件ともでございますけれども、平成30年度の制度改正に対応するシステム改修の委託料でございます。こちらの一般管理費のほうでは、事業所台帳のシステムを改修するものでございます。

続きまして、3項の介護認定審査会費の2目. 認定調査等費でございますが、こちらも同様のシステム改修でございますけれども、こちらは介護認定支援システムを改修するものでございます。

続きまして、4項の給付管理費の1目. 給付管理費でございます。こちらにつきましては、給付実績・保険料・受給者等管理システムを改修するものでございます。今回の11月補正に上げさせていただくのは、こちらは国のほうの補助事業でございます、この補助が9月末に決定が来ましたので、それを受けまして今回の議会にお願いをするものでございます。

この全てのシステム改修が30年4月1日からの国の制度改正等に対応するシステムでございますので、今年度内に改修を終えておく必要があるということでございます。

続きまして、歳出のほうに移らせていただきます。

前のほうの(3)ページをお開きいただきたいと思えます。

2款. 分担金及び負担金、1項. 負担金、1目. 介護保険費負担金でございます。こちらにつきましては、この事業、システム改修をするに当たりまして、国庫補助金を除いた部分を市町の負担金としてお願いするものでございます。こちらが328万9千円の補正をお願いしておるところでございます。

続きまして、4款. 国庫支出金、2項. 国庫補助金、4目. 介護保険事業補助金でございます。こちらは国の補助金でございますけれども、システム改修に伴う補助金でございます、247万円でございます。これは人口規模に応じて配分されるものでございまして、こちらが上限額ということで計上させていただいているものでございます。

続きまして、介護保険費負担金の内訳でございます。

内訳につきましては、参考資料をお開きいただきたいと思ひます。

(5) ページをお開きいただきたいと思ひます。

こちらのほうに、システム改修に伴う市町の負担金として328万9千円の構成市町ごとの内訳を上げさせていただいておりますので、御参照していただければと思ひます。

なお、市町の負担金につきましては市町のほうにおいて特別に補正を要するというものではございませんで、最終的に3月の負担金の中で精算をさせていただくというふうなことでございます。

以上で説明を終わりたいと思ひます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（田口好秋君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

質疑がないようです。質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

討論がありませんので、討論を終わります。

採決いたします。第25号議案については原案どおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

御異議ないものと認めます。よって、第25号議案は原案どおり可決いたしました。

日程第7 報告第4号

○議長（田口好秋君）

次に、日程第7. 報告第4号 専決処分の報告について執行部の報告を求めます。

○消防長（土井稔康君）

議案書の2ページをごらんください。

報告第4号 専決処分の報告について御報告申し上げます。

管理者の専決処分事項に関する条例の規定に基づき専決処分をしましたので、地方自治法

第180条第2項の規定に基づき御報告を申し上げます。

今回の専決処分は、平成29年6月7日水曜日午前11時ごろ、嬉野医療センターにおいて、挿管実習中の救急救命士が、麻酔中の挿管協力者に気管内挿管を実施する際、喉頭鏡を上歯に接触させ、上歯の前歯の一部が折れ、損傷させたものでございます。

この実習は、麻酔科の専門医の指導に基づく実習でございます。

相手方は、長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷705番地、栗山信子様でございます。

嬉野医療センターを退院後、自宅近くの歯科医院で治療をされております。

賠償金額につきましては3,630円で、専決処分しました年月日は平成29年8月29日でございます。

なお、支払いにつきましては、消防業務賠償責任保険の保険金で対応をしております。

ここで、気管挿管の方法について御説明いたします。

別冊の議案説明資料をごらんください。

議案説明資料の2ページから3ページの資料1をごらんください。

1. 気管挿管の方法は(1)から(4)のとおりで、手術を受ける患者に、呼吸を管理するため、喉頭鏡という金属製の器具で喉頭展開——口と喉の奥を開くことを喉頭展開と言います。そして、気管にチューブを挿入する行為でございます。

次に、事故の概要について御説明いたします。

4ページをごらんください。

事故の概要は、気管挿管を実施する際、喉頭鏡を上歯に接触させ、上歯の前歯の一部が折れ、損傷させたものでございます。

上の図は、頭部の縦方向の断面図で、喉頭鏡を挿入した図でございます。

下の図は、歯の全体の図でございます。損傷した左の側切歯を表示しております。

次に、救急救命士の挿管実習について御説明いたします。

5ページの資料2をごらんください。

1. 救急救命士の挿管について。この実習は、平成18年から救急救命士が行う気管挿管の資格を取得するために、嬉野医療センターの麻酔科の医師の御協力を求めて実施しているものでございます。実施期間は、気管挿管を30症例実施するまで約4週間で実施しています。現在、救急救命士52名中24名が気管挿管の資格を取得しております。

なお、挿管協力者におきましては、事前に手術前の麻酔中に、救急救命士が医師の指導下

において気管挿管の実習をさせていただくための説明を行い、同意書をいただいて実習を行っているものでございます。

このたびは消防職員が実習中に事故を起こしてしまい、まことに申しわけございませんでした。今後このようなことがないように、実習医師と事故の検証を行い、適切な実習を徹底していく所存でございます。このたびはまことに申しわけございませんでした。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの報告について御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして平成29年杵藤地区広域市町村圏組合議会11月臨時会を閉会いたします。皆様大変お疲れさまでございました。

午後 2 時31分 閉会

上記は、会議の次第を記載し、その誤りなきことを証するため、ここに会議録署名議員とともに署名する。

平成 年 月 日

杵藤地区広域市町村圏組合

議会議長 田 口 好 秋

1 番議員 北 川 政 次

2 番議員 末 藤 正 幸

10番議員 水 川 一 哉